

船舶事故調査報告書

平成25年1月10日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 根 本 美 奈

事故種類	衝突（防波堤）
発生日時	平成24年1月17日 11時40分ごろ
発生場所	北海道広尾町十勝港島防波堤 十勝港外北防波堤灯台から真方位084°870m付近 （概位 北緯42°18.1′ 東経143°21.0′）
事故調査の経過	平成24年1月18日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第三十一 ^{しょうえい} 昭栄丸、9.7トン HK2-20953（漁船登録番号）、個人所有 14.82m(Lr)×3.50m×0.99m、アルミニウム合金 ディーゼル機関、435kW（動力漁船登録票による）、平成元年3月29日
乗組員等に関する情報	船長 男性 59歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和61年6月27日 免許証交付日 平成23年3月14日 （平成28年6月26日まで有効）
死傷者等	重傷 1人（船長）、軽傷 3人（甲板員）
損傷	本船 船首部に凹損及び球状船首部に亀裂 島防波堤 コンクリート堤側面に擦過痕
事故の経過	本船は、船長及び甲板員3人の計4人が乗り組み、十勝港南東方の漁場で操業したのち、船長が単独で操舵室内において操船に当たり、対地速力約11ノットで自動操舵により同港に向けて北西進中、平成24年1月17日11時40分ごろ十勝港の島防波堤に衝突した。 本船は、衝突後、甲板員が操船して港内の係留場所に着岸した。 乗組員は、着岸後、救急車により病院に搬送され、船長は脳出血及びびまん性軸索損傷と、各甲板員は身体各部の打撲傷、左下腿皮膚欠損創、口唇挫傷、左股関節痛及び頸椎捻挫とそれぞれ診断された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東、風力 2、視界 良好 海象：波高 約1m
その他の事項	船長は、ふだん、降圧剤を服用していたが、そのほかに健康上の異

	<p>常はなく、出漁していた。また、本事故以前及び本事故当日、甲板員は、船長の行動等に関して異常を認めなかった。</p> <p>船長は、本事故後、脳に小さい脳出血の痕跡が認められたが、このことと本事故との関連は不明であった。また、船長は、本事故に起因する記憶障害により本事故発生日時ごろの記憶を喪失した。</p> <p>本船は、帰航中、甲板員は操舵室後方の船員室で休息をとるなどしており、操舵室には船長 1 人だけがいた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与</p> <p>船体・機関等の関与</p> <p>気象・海象の関与</p> <p>判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、十勝港南東方沖を同港に向けて帰航中、船長が単独で操船に当たっていたところ、同港の島防波堤に衝突したものと考えられるが、船長の記憶喪失により、衝突に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、十勝港南東方沖を同港に向けて帰航中、同港の島防波堤に衝突したことにより発生したものと考えられる。</p>